

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名 教育委員会

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立熊野少年自然の家（熊野市金山町 1577 番地）
指定管理者の名称等	有限会社 熊野市観光公社 代表取締役 奥田博典（熊野市井戸町 653-12）
指定の期間	平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 少年自然の家条例第 2 条に規定する事業の実施に関する業務 ② 少年自然の家の施設等の利用の許可等に関する業務 ③ 少年自然の家の利用料金の收受等に関する業務 ④ 少年自然の家の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ⑤ 少年自然の家の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H25	B		<p>地域の豊かな自然等を活かした体験プログラムを行うとともに、6 つのシリーズに系統立てた主催事業を年間 20 プログラム以上を実施した。また、地域内の団体及び、県内の青少年教育施設と連携しながら共催事業を行い、施設周知と利用拡大に努めた。</p> <p>施設の維持管理については、協定に基づいた計画的な設備点検や修繕により経費削減に取り組むとともに利用者からの要望に即時に対応をはかる修繕等の実施により、施設利用者に対するサービスの向上に努めたことを評価する。</p> <p>また、職員に対する研修の実施、危機管理マニュアルの整備、個人情報保護方針を定め、個人情報の取扱についても適正に取り組んでいる。</p>
H26	B		
H27	B		
H28	B		
H29	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H25	B		<p>県内外の小中学校の宿泊研修や、学校クラブ、社会教育団体等の合宿拠点としての利用促進に努めている。また、東京等にて行われる中部広域観光フォーラムに参加し、PR することにより利用者の更なる拡大を図っている。</p> <p>利用者の受け入れについては、条例規則や利用許可の取り扱い基準に則って適切に行っており、主催事業等で定員を超えた場合には、年度内に臨時に追加で同事業を開催するなど、県民のニーズに応じて利用できるような工夫と利用者の拡大に努めた。</p> <p>しかし、独自目標で定める延宿泊者数及び利用者満足度の達成に向け取り組んでいるものの、目標を下回って推移しており、今後、宿泊者数の増加や利用者満足度の向上に向け、さらに改善を期待したい。</p>
H26	B		
H27	B		
H28	B		
H29	B	—	

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	210, 893, 000	事業費	12, 158, 735
利用料金収入	28, 049, 666	管理費	219, 050, 402
その他の収入	1, 810, 199	その他の支出	9, 474, 727
合計 (a)	240, 752, 865	合計 (b)	240, 683, 864
収支差額 (a)-(b)	69, 001		

※参考

利用料金減免額	1, 479, 440
---------	-------------

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H25実績値	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値
H25	C	+	施設延利用者数	27,500人	27,441人	28,720人	29,363人	29,153人	27,748人
H26	B		定員稼働率	17%	18.3%	17.6%	18.5%	17.3%	17.2%
H27	B								
H28	B								
H29	B								
全期間におけるコメント									
施設延利用者数の数値目標については、指定期間を通じほぼ達成できたと考え。また、定員稼働率についても指定期間を通じ達成できた。これらは、指定管理者の地元新聞、ホームページブログ等を通じた地道なPR活動はもとより、地域団体との連携を大切にしながら日々の管理業務での利用者サービスを大切にした運営によるものと考え。									

6 総括評価

- 近隣の山や海を活用した野外体験や宿泊研修の場として、東紀州地域を中心とした県内各幼稚園、小学校、中学校、高等学校、学校のクラブ活動、大学の研究室等における合宿、また、地域のスポーツ少年団、学童保育等に広く利用された。
- 主催事業については、4泊5日のロングキャンプを中心として、近隣の豊かな自然を活用したホテルや星空、野草、キノコ等の観察会、溪流での釣りやカヤック等の体験、当該施設の機能であるバーベキュー施設を活用した料理教室を行うなど、四季折々、様々な年齢層を対象に、工夫を凝らした主催事業を開催し、幅広い利用者を得た。
- ホームページやブログ、メールマガジンを通じ直接利用者に情報提供すると共に、地元ケーブルテレビや地方紙を活用し広報に努めるとともに近隣地区、県内の学校等への訪問、また、東京や大阪等の旅行フェア等の参加により熊野少年自然の家の活用について呼びかけ、利用機会の増大に努めた。
- 県内のほかの青少年教育施設管理者で構成する三重県青少年施設協議会の研修に積極的に参加したほか、3施設による合同イベント(子ども体験遊びリンピック in みえ)を開催、ほかの施設が行うイベントへの出展など相互協力をし、県内の青少年教育施設の活動の活性化に貢献した。
- 利用者の希望による施設利用時間の延長や、休業日であっても予約時には開所日とし利用者を受け入れたほか、学校行事での利用料金減免(引率者の利用料金、施設の利用料金)等の適用を行うなど、利用者のサービスの向上に取り組んだ。
- 施設の維持管理として、対応可能な箇所での修繕は職員が行い、修繕費のコスト削減に努める一方、協定で取り交わした業務計画以上の修繕を積極的に実施し、利用者が安全で快適に施設を利用できるよう努めた。
- 利用者サービスの向上を図るため宿泊室のカーペットの張り替え、ベッドのたたみの計画的な入れ替え、野外炊事場の利便性の向上のための防風ネット、製氷機を設置し、利用者サービスの向上に努めた。
- 個人情報保護方針、特定個人情報取扱規程を整備し、申込書等の個人情報の取扱いを厳重に保管管理するなど、個人情報の適正管理を徹底した結果、個人情報の漏洩はなかった。
- 利用者の安全確保のため、「危機管理マニュアル」「災害対策応急マニュアル」を作成し職員全員が迅速、的確な対応をするように訓練を行っている。また、熊野市の風水害の避難所に指定されていることもあり、近隣住民が災害の恐れがあるときには、自主的に避難の為に、当施設を活用している。
- 以上のことに加え、利用者満足度が高い数値を示していることから、第2期指定管理期間開始後も、指定管理者の努力により、利用者にとって利用しやすい施設となっているものと評価する。

当該指定管理者は、利用者の苦情等への即時対応、青少年の健全育成及び生涯学習の場の提供としての主催事業の実施など、基本協定等に定める業務基準や事業計画に沿って、それぞれ県の求める水準に合致した管理運営を行ったと評価できる。平成30年度からの3期目の指定管理者として、熊野市観光公社が引き続き指定された。今後も引き続き、一層利用しやすい施設づくり、利用者のサービスの向上、利用者の拡大を図っていく必要がある。

※「2 管理業務の実施状況」の自己評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※「3 施設の利用状況」

「5 成果目標及びその実績」の自己評価

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※ 県の評価

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。